

「国税庁における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」の改正案に関する意見募集の結果について

令和5年8月25日付で、「国税庁における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」に関する意見募集を行ったところ、10件の御意見をいただきました。

お寄せいただいた御意見について、以下のとおり概要をまとめましたのでお知らせいたします。

今回、御意見をお寄せいただきました方々の御協力に厚く御礼申し上げます。

なお、本意見募集の対象となる事項以外の御意見等については、回答を控えております。

## 1. 実施方法

### (1) 意見募集期間

令和5年8月25日（金）～令和5年9月24日（日）

### (2) 意見提出方法

電子政府の総合窓口（e-Gov）の意見提出フォーム、郵送、FAX 及び電子メール

## 2. 御意見総数

10件

## 3. 御意見の概要及びそれに対する考え方

別紙のとおり